

総職第八

総資第八号

昭和二十三年一月十日

総理廳官房監査課長

内閣官房長官殿

上申

当課勤務総理廳事務官(三級)大平久夫は予
て病氣療養中であつたが、本月十日死亡したので退
官退職手当支給準則(勅令)に基づき、予当支給致したく左記
のとおり支給方御聽許下されたく此の段御願申上り
す。

記

総理廳事務官 大平久夫

右 金九千貳百六拾六円
手当として給与す。

一月十日付

一月十三日



めくれず

總理之廳事務官大平久夫

昭和十四年四月二十五日

昭和十二年一月八日

昭和十三年一月一日

内閣情報部産月給二十三月
任内閣事務官三级給四号俸

八年八月余

算六

死亡特俸給 1,404円

同上の 100分の55 772¹¹20³

勤続年数 2年2月余 772.2¹¹ × 2 = 6,177.6

6,177.6の5割 3,088.8

$6,177.60 + 3,088.80 = 9,266.40$ 円

支給額 9,266.40

内

開

死亡届

總理廳事務官 大平久夫

右の者豫て病氣靜養中の處昭和三十三年一月十日
午前三時零分東京都中野区西町十七番地自宅に於て
死亡致しましたので医師の死亡診断書を相添へ
御届致します

昭和三十三年一月十日

届出人 父 大平藤一

死亡診断書

大平久夫

田ノ

大正拾貳年六月參拾日

死亡者ノ職業 官吏
家計ノ主ナル職業 石工

病死

肺結核、腸結核

昭和拾貳年拾貳月拾七日

昭和拾貳年 七月拾 日 午前 拾時 〇分

東京市中西区西町拾七番地

右證明候也

昭和拾貳年 七月拾 日

醫師 菅野 寛三 通久

東京市中西区西町拾七番地

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
...

本館開館止

漢字韻譜書